

新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

☎ コールセンター ☎ 050-3646-7837 ✉ yoyaku@katanocity.jp
(3/1(月)から。電話は月～土曜日9:00～18:00)
新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 893-2111

このページに記載されている情報は、令和3年2月15日現在のもので、「見込み」や「予定」の情報が多く含まれています。国の動向や今後の状況等により、情報が変わる可能性があります。

「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置しました

ワクチン接種を迅速・円滑に行えるよう、2月1日付で「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置しました。今後はこの対策室において、接種券(クーポン券)の発送や接種会場の確保等を進めてまいります。現在、国からの明確な接種スケジュール等は示されていませんが、提示があり次第、ホームページへの掲載や案内チラシ(3月中旬ごろ全戸配布予定)で、みなさんにお知らせします。

ワクチンの接種順位

国が示す接種順位に応じて、16歳以上の人に接種を進めていく予定です。現在示されている接種順位は次のとおりです。

- ①医療従事者
- ②高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する人(昭和32年4月1日以前に生まれた人))
- ③基礎疾患(慢性の呼吸器・心臓・腎臓・肝臓の病気等)を有する人や高齢者施設等に従事する人
- ④上記以外の人

※接種順位は、今後のワクチンの供給量等により細分化される可能性があります。

接種の概要

現在、接種時期については未定です。接種順位②の高齢者への接種開始は、早くても令和3年4月1日以降になります。原則2回接種で費用は無料です。詳細な接種時期等が国から示され次第、ホームページや案内チラシ(3月中旬ごろ全戸配布予定)でみなさんにお知らせします。

ワクチン接種には、住民票のある市町村が発行する接種券(クーポン券)が必要です。国が示す接種順位に応じて、対象者に順次発送予定です。

接種会場

ゆうゆうセンターでの集団接種と、市内医療機関での個別接種を予定しています。接種券(クーポン券)がお手元に届いた人から電話・web予約が可能です。完全予約制です。

なお、4月以降はゆうゆうセンターの各部屋を集団接種のために確保しています。市民のみなさんの部屋予約が制限されますが、ご理解・ご協力をお願いします。

接種を受ける際の同意

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではなく、接種を受ける人の同意がある場合に限り接種します。予防接種による感染症予防の効果と、副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。接種を受ける人の同意なく、接種が行われることはありません。

詳細は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

ワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください

新型コロナウイルスワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報をだまし取ろうとする電話の報告が寄せられています。

市町村等がワクチン接種のために、金銭や個人情報を電話で求めることはありません。

厚生労働省 新型コロナワクチンに関する電話相談窓口(コールセンター)

電話番号 0120-761770(フリーダイヤル)(9:00～21:00 土日・祝日も実施)

※聴覚障害者相談窓口 ☎ 03-3581-6251 ✉ corona-2020@mhlw.go.jp

緊急事態宣言発令期間が **3月7日(日)まで** に延長されています

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため

不要不急の外出・移動は自粛してください

※特に20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること。

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外です。

※イベントの開催や集会所等の使用についても、20時までの時間短縮にご協力ください。

※令和3年2月15日現在の情報です。感染拡大状況により発令期間の変更等がある可能性がありますので、テレビや新聞、市ホームページ等で最新の情報をご確認の上、感染拡大防止への行動をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種業務の看護職募集

☎ 健康増進課 ☎ 893-6405

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する看護職(看護師・保健師・助産師)を募集します。

業務内容 予防接種補助業務(薬液充填・接種や接種介助・健康観察など)

対象 看護師免許を有する人 **賃金** 大阪府下統一単価のため未定

勤務時間 シフト制(週1日から応相談)

▷平日 13:00～17:00(2～3時間程度) ▷土曜日 13:00～19:00(3～4時間程度)

▷日曜日 9:00～18:00(2～6時間で応相談) ▷祝日 9:00～17:00(2～5時間で応相談)

勤務場所 ゆうゆうセンター等

雇用期間 3月末～10/31(日)(短くなる可能性あり)

申込 健康増進課 ☎ 893-6405

やめよう！コロナ差別

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 817-0997

新型コロナウイルスの感染が日本全国に拡大する中、感染者やその家族、治療にあたった病院関係者、海外からの帰国者などに対して、誤った情報や認識による不当な差別・偏見・いじめがあってはなりません。不確かな情報に惑わされ人権侵害につながることを防ぐため、国や府、市ホームページなどで正確な情報を確認し、冷静な行動をお願いします。

思いやりの輪を広げよう

コロナ禍における差別や偏見をなくそうと愛媛県の有志グループが作ったシトラス色(愛媛県の特産のかんきつのイメージカラー)のリボンをつけ、思いやりの輪を広げる「シトラスリボンプロジェクト」が全国的に広がっています。

市は、こうした差別をなくし、思いやりの輪を広げる活動の趣旨に賛同し、引き続き偏見や差別をなくすための取り組みを進めていきます。

